

富田林保健所運営協議会開催結果報告書

令和8年度	日 時	令和8年7月7日(火)	出席者	委員	19名	協 議 員 会 名 役 員 名	会長	吉村 善美
	場 所	大阪府富田林保健所2階 講堂		職員	19名		副会長	芝元 啓治
				傍聴者	0名		副会長	田中 祐二
議 事	議事の要点		委員からの質問・意見	保健所の回答			付記	
1 富田林保健所管内の公衆衛生の動向	富田林保健所の事業運営及び管内の公衆衛生の動向について		特に無し					
2 "民泊"施設における現状について	1 民泊について(民泊とは) 2 民泊の分類の違い 3 民泊における課題 4 特区民泊と河内長野市の取り組み		【意見】 保健所からの説明のうち、河内長野市での民泊の取り組み事例の報告に対し、補足説明という形で次のとおり意見。 ・一部地域で業務が残っている報告であったが、本市でなぜ全て終了としなかった理由は、まじめに民泊業務を行っている事業者まで排除することとなるため。 ・新法民泊に含め、すべての民泊を本市独自の条例で規制の対象とした。 ・良好な住環境を守るため、共同住宅(アパート、マンション)についても、本市独自の条例で規制しているところ。					
3 地域包括的感染症対策ネットワーク事業について	1 地域包括的感染症対策プラットフォーム 2 富田林保健所管内の登録状況 3 富田林保健所の主な取り組み 4 富田林保健所の今後のめざす姿		【意見】 ・感染症対策についてネットワークの大切さや必要性がよくわかった。 ・様々な施設との連携が必要と考える。 ・感染症対策においては特に社会福祉施設での対策が重要となる。とりわけ障がい児・者施設との連携が必要だとコロナ禍での教訓として、通説に感じた。					
その他			特に無し	特に無し				